

第115回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

■事業報告

会社の体制及び方針

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

大王製紙株式会社

電子提供措置事項のうち、上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略しております。

会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システム整備の基本方針を、取締役会で決議し、体制の整備を進めています。その概要は次のとおりです。

(1) 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は「取締役会規則」に基づき経営に係る重要事項に関し意思決定を行うほか、業務執行取締役からの職務執行状況の報告を受けるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を監督する。
- ②取締役会が定める「職務権限規程」、「稟議規程」等によって職位別の決裁権限と責任を明確にし、取締役及び使用人はこれらの適切な運用によって適正に職務を執行する。
- ③当社は、リスク管理、コンプライアンスを推進するための社内規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員長となるリスク・コンプライアンス担当取締役を任命する。
- ④リスク・コンプライアンス委員会はリスク・コンプライアンス担当取締役の指揮のもと、当社グループのコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備に係る方針・施策の決定並びに体制の監視・評価等を審議し、審議結果は必要に応じて経営会議に報告する。
- ⑤リスク・コンプライアンス委員会は、必要に応じて下部組織である小委員会を設置し、各小委員会はその取組み状況についてリスク・コンプライアンス委員会に定期的に報告する。
- ⑥法令遵守及び倫理観に基づいた責任ある行動を実践する。
 - i 当社は、「大王グループ経営理念」とともに、経営理念を達成するための役職員の判断基準・取るべき行動や具体的な禁止事項等を「大王グループ行動規範」と「コンプライアンス規程」に定め、当社グループの取締役等及び使用人に対し継続的に教育・啓発する。また、社内規程を定期的に見直し、その内容を社内に周知・啓発する。
 - ii 当社業務執行取締役の行動評価について、適宜「報酬委員会」が面談を行い、責任ある行動に向けたコンセンサスの醸成に努めている。
- ⑦当社グループでは内部通報制度として、外部弁護士を社外窓口、監査等委員会室を社内窓口とする「大王グループ企業倫理ホットライン」を設置するとともに、倫理規律上の問題や法令違反等を見聞きした場合の通報義務、通報者のプライバシーへの配慮、不利益な取扱いからの保護等について運用規則に定め、全社に周知することで内部通報制度の利用促進を図る。
- ⑧子会社に対して、必要な規程の整備と社内周知とともに、法令遵守はもとより、高い倫理観を持って職務の遂行にあたることを求める。
- ⑨原則として、当社の役職員を子会社の非常勤取締役又は監査役として就任させ、子会社の代表取締役並びに業務執行取締役の職務執行状況を監視する。
- ⑩当社の役職員及び子会社の役員に対し、定期的にコンプライアンスに関する情報を発信し、コンプライアンス教育を実施する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行及び経営の意思決定に係る重要な情報・文書については、文書データを適切に管理するための社内規程を整備し、当該社内規程に従って適切に保存・管理する。取締役は必要に応じて、これらの情報・文書を閲覧できる。

- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理を推進するための社内規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを識別・評価するとともに、リスクの重要性に応じた適切な対応を講じさせることにより、リスクの顕在化を未然に防止する。また、リスク・コンプライアンス委員会において重要なリスクへの対応方針、リスク対応の施策等について審議を行い、経営会議による決定を踏まえ、全社リスク管理体制を整備する。
 - ② 当社は、子会社に対して、子会社の経営に重大な影響を与えるリスクを識別・評価し、適切な対応を講じ、リスクの顕在化を未然に防止する体制を構築するよう指導・監督・支援を行う。
 - ③ 自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した場合の危機管理体制について定めた「危機管理規程」「大王グループBCM基本規程」を整備し、周知徹底する。
 - ④ 万一、不測の緊急事態が発生した場合は、「危機管理規程」「大王グループBCM基本規程」に基づき、予想される当社グループへの影響度に応じた社内体制を速やかに整備し、損失を最小限に抑え、事業の継続・復旧を図るとともに、原因の究明及び再発防止策を講じる。
 - ⑤ 当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び必要な是正を継続的に実施し、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループは、「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を整備し、取締役の責任の範囲と職務権限を明確にし、部門間相互の役割分担及び連携を適切に行う。
 - ② 意思決定の迅速化、経営の効率化及び業務執行機能の強化を目的として、取締役会においては経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うほか、法令及び定款の定めに従い、取締役会決議により、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任するとともに、他の業務執行についても、経営陣で構成する経営会議において、取締役会から委譲された事項につき意思決定を行うことで、経営環境の変化に対応する。
 - ③ 執行役員制度を導入し、経営の重要事項の意思決定及び業務執行の監督の機能を果たす取締役会と、業務の執行を行う執行役員の役割と責任を明確化することで、経営における果敢で迅速な意思決定と機動的で強力な業務執行体制の実現を図る。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役会議事録を、各子会社を管轄する当社の各部署の部門長及び関連事業部へ提出する。
 - ② 子会社を含む関係会社を適切に管理・監督・支援するための社内規程を整備し、当社の承認又は当社への報告が必要な事項を定める。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会室を設け、監査等委員会業務の補助を行う使用人を配置する。当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定については、事前に監査等委員会に意見を求め、その意見を尊重することとする。
- (7) 当社の監査等委員の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会室の使用人は監査等委員会専属とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令権から独立させる。
- (8) 当社グループの取締役から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- 当社グループの取締役及び使用人は業務執行の状況、内部監査の結果、その他重要な事項について、定期的に当社の監査等委員会に報告するとともに、法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいて、当社の監査等委員会に報告を行った者に、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当社が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明したときを除き、これを支払う。

(11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は代表取締役と定期的な会合を持ち、監査に係る事項について意見交換を行う。また、監査等委員会は内部監査室及び内部統制部門と緊密に連携し、監査等委員会監査の実効性を確保する。

2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との関係を遮断するため、次の体制を整備しています。

- (1) 「コンプライアンス規程」等の社内規程において、反社会的行為への参加の禁止、及び反社会的勢力との関係断絶を規定し、社員への教育・啓発を継続する。
- (2) 反社会的勢力の排除を目的とする外部団体へ加盟し、反社会的勢力に関する情報を収集する。
- (3) 地元警察など関係各所との連携を深め、有事における協力体制を構築する。
- (4) 反社会的勢力から不当要求がなされた場合は、総務部門が中心となって対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

1) コンプライアンス

当社グループでは、「大王グループ経営理念」とともに、経営理念を達成するための役職員の判断基準・取るべき行動や具体的な禁止事項等を「大王グループ行動規範」と「コンプライアンス規程」に定め、グループ全社員に周知しています。

また、当社の役職員及び子会社の役員に対し、定期的にコンプライアンスに関する情報を発信し、コンプライアンス教育を実施しています。

内部通報制度については、監査等委員会室及び外部弁護士を窓口とする「大王グループ企業倫理ホットライン」を設け、その運用規則に基づき通報受付事案の概要並びに対応状況についてリスク・コンプライアンス委員会に報告するとともに、通報者保護等適切に対応しています。

2) リスク管理

当社グループでは、原則として月1回リスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクの網羅的な識別・評価、及び対応案の一元的管理、並びにリスクの重要性に応じた対応策について審議等を行うことにより、当社グループのリスク管理体制について監督・モニタリングを行っています。

また、事業継続に著しい影響を及ぼす恐れのある緊急事態の発生に備え、「危機管理規程」、「大王グループBCM基本規程」の整備を行い、不測の事態に対応できるようにしています。

3) 子会社の経営管理

当社は、「子会社管理規程」に当社の事前承認又は当社への報告が必要な事項を定めており、適時子会社から当社に対し、報告がなされています。子会社の取締役会議事録は当社にも提出され、各子会社を管轄する当社の各部署の部門長及び関連事業部がその内容を確認し、必要に応じて指導等を行っています。また、原則として、当社の役職員が子会社の非常勤取締役又は監査役に就任し、子会社の代表取締役並びに業務執行取締役の職務執行状況を監視しています。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた年間計画に従って当社グループを対象として監査を実施し、監査結果を社長執行役員、取締役会及び監査等委員会に報告しています。

4) 監査等委員会監査

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成され、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況について、客観的かつ厳正な監査を実施します。

監査等委員である社外取締役は、それぞれの分野での豊富な経験と見識を活かし、必要な提言・意見を述べています。

監査等委員会は、監査等委員会の補助を行う使用人より構成される監査等委員会室を設置しています。また、内部監査室長に監査等委員会への出席を求め、監査計画、監査実施状況・結果、被監査部門への提言内容などの報告を受け、随時意見の交換を行っています。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆さまの判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収への対抗措置を予め定めていません。

しかし、企業買収の提案等がなされ、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、その提案に対して、当社として最も適切と考えられる措置をとることは、株主・投資家から負託された当然の責務と認識しています。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じていきます。

連結株主資本等変動計算書

（自 2025年4月1日）
（至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年4月1日残高	53,884	55,112	101,348	△3,205	207,139
超インフレの調整額			353		353
当期首残高（調整後）	53,884	55,112	101,701	△3,205	207,492
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,346		△2,346
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,886		8,886
自己株式の取得				△13,721	△13,721
自己株式の処分				77	77
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	6,540	△13,643	△7,103
2026年3月31日残高	53,884	55,112	108,241	△16,849	200,389

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2025年4月1日残高	5,696	78	20,874	2,931	29,580	12,992	249,713
超インフレの調整額							353
当期首残高（調整後）	5,696	78	20,874	2,931	29,580	12,992	250,066
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,346
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,886
自己株式の取得							△13,721
自己株式の処分							77
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	△147	△100	△3,149	337	△3,059	2,855	△204
当連結会計年度中の変動額合計	△147	△100	△3,149	337	△3,059	2,855	△7,308
2026年3月31日残高	5,548	△22	17,725	3,268	26,520	15,848	242,757

（注）百万円未満を切り捨て表示しております。

連結注記表

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

エリエールプロダクト株式会社

株式会社EBS

大王（南通）生活用品有限公司

サンテルS.A.

エリエール・インターナショナル・タイランドCo., LTD

PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア

PT.エリエール・インターナショナル・マニュファクチャリング・インドネシア

フォレストアル・アンチレLTD.A.

（連結の範囲の変更に関する注記）

2025年6月27日付で、エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.の全株式の譲渡が完了したため、連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子会社の名称

ダイオーエコワーク株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

会社の名称（関連会社）

東京紙パルプ交易株式会社

持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称

ダイオーエコワーク株式会社

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用しない非連結子会社は、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大王（南通）生活用品有限公司、サンテルS.A.、エリエール・インターナショナル・タイランドCo., LTD、PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア、PT.エリエール・インターナショナル・マニュファクチャリング・インドネシア、エリエール・インターナショナル・ベトナムCO., LTD.、フォレストアル・アンチレLTD.A.の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4) 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ 棚卸資産 主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- 関係会社持分譲渡損失引当金 関係会社の持分譲渡に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- 株式給付引当金 役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、紙・板紙製品及び家庭紙製品の製造販売を主な事業内容としており、このような製品販売につきましても、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート、インセンティブ等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。また、これらの履行義務に対する対価は、顧客へ製品の引渡しを行った時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 繰延資産の処理方法

- 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

また、一部の在外子会社については、金利通貨スワップについて公正価値ヘッジを、直物為替先渡取引（NDF）についてキャッシュ・フロー・ヘッジを採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 製品輸出による外貨建売上債権及び原材料輸入による外貨建買入債務
- ② ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金
- ③ ヘッジ手段 金利通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建借入金
- ④ ヘッジ手段 直物為替先渡取引（NDF）
ヘッジ対象 外貨建買入債務

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として、ヘッジの有効性を評価することとしております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却を行っております。

(9) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」（前連結会計年度：8,608百万円）は、資産の総額の100分の1を超えたため当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」に独立掲記しておりました「貸船料」は、金額的重要性が低下したことに伴い当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「特別損失」に独立掲記しておりました「災害による損失」は、金額的重要性が低下したことに伴い当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産圧縮損」（前連結会計年度：146百万円）は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(有形固定資産の評価)

当社グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産、賃貸資産及びその他の資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落のほか、将来その資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少するなど、帳簿価額相当額を回収することができない可能性を示す兆候（減損の兆候）が認められる資産又は資産グループについては、回収可能価額の見積りを行います。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、使用価値の算定においては、入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断に基づいて、資産又は資産グループの将来キャッシュ・フロー、経済的残存使用年数、及び割引率等の見積りを行っております。

当連結会計年度に識別した固定資産の減損に関する重要な会計上の見積りは次のとおりです。なお、当連結会計年度において、連結計算書類に計上した有形固定資産は385,271百万円であり、有形固定資産の減損金額は789百万円です。上記のうち、ホーム&パーソナルケアセグメントの中国事業に係る有形固定資産は14,801百万円であり、同事業に係る減損損失の計上はありません。

ホーム&パーソナルケアセグメントの中国事業において、前連結会計年度に固定資産の一部を譲渡する契約が締結されたことに伴い、資産のグルーピング及び事業計画が変更されたことから、同事業に係る固定資産についてIAS第36号「資産の減損」に基づく減損テストを実施しました。判定の結果、同事業の資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、前連結会計年度において減損損失を計上しました。

当連結会計年度においては、当該事業計画と当連結会計年度の実績との間に著しい乖離がないことに加え、翌連結会計年度以降の将来の事業計画の達成可能性を評価した結果、減損の兆候は認められないと判断したため、当連結会計年度において減損損失は計上しておりません。なお、将来の事業計画には各製品カテゴリー別のシェアの見直し、販売数量・販売単価・利益率の見込み等について一定の仮定が含まれております。

上記の主要な仮定は、算定時に入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断によって決定しており合理的であると考えておりますが、将来の市場及び経済状況の変化等の影響により販売数量・販売価格・利益率等で見直しが必要となった場合には、翌期以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

(従業員株式交付制度)

(1) 取引の概要

当社は、取締役、執行役員及び管理職層の従業員を対象とした従業員株式交付制度を行っております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各制度対象者に対して交付されるという株式交付制度信託です。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,496百万円及び827,433株です。

(北越コーポレーション株式会社との戦略的業務提携に関する覚書締結、大王海運株式会社への連結子会社持分と固定資産の譲渡及び北越コーポレーション株式取得並びに自己株式の取得)

当社は、2026年3月18日開催の取締役会において、当社及び北越コーポレーション株式会社（以下、「北越コーポレーション」といいます。）が対等な資本関係を構築し、戦略的業務提携において取り得る施策の具体的な範囲を拡大し、両社のさらなる企業価値向上を目指すことを目的として、北越コーポレーションと戦略的業務提携に関する覚書を締結することを決議し、締結しました。

また、同日付で両社が目指す対等な資本関係の構築へのステップとして、当社が保有する固定資産及び連結子会社持分を大王海運株式会社（以下、「大王海運」といいます。）へ譲渡し、大王海運及び美須賀海運株式会社（大王海運と総称して、以下「大王海運等」といいます。）より北越コーポレーション株式を取得する契約を決議し、締結しました。併せて自己株式の取得を決議しました。

(1) 連結子会社持分と固定資産の譲渡及び北越コーポレーション株式取得

当社は、2026年3月18日開催の取締役会において、大王グループの企業価値向上を目的として、連結子会社であるフォレストル・アンチレLTDA.（以下、「アンチレ社」といいます。）の持分の一部（持分比率：90.2%→10.0%）及び当社が保有する川崎事業所に係る倉庫不動産を大王海運へ譲渡することを決議しました。これにより、アンチレ社は当社の連結子会社から除外される予定です。

また、同日付で大王海運等から北越コーポレーションの普通株式を取得することを決議し、2026年3月27日に25,646,000株を26,592百万円で取得しました。

(2) 自己株式の取得

当社は、2026年3月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、以下のとおり取得しました。

① 自己株式取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、北越コーポレーションとの対等な資本関係の構築を目指した資本政策の一環として、自己株式を取得するものです。

② 自己株式取得に係る事項の内容

- a. 取得した株式の種類 : 普通株式
- b. 取得した株式の総数 : 12,240,000株
- c. 株式の取得価額の総数 : 13,721百万円
- d. 自己株式の取得日 : 2026年3月19日
- e. 自己株式の取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)による買付

なお、本自己株式取得にあたり、当社の主要株主でありその他関係会社である北越コーポレーションが、当社が保有する当社普通株式のうち11,000,000株の売付を行ったため、北越コーポレーションは当社のその他関係会社に該当しないこととなっております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形	545百万円
売掛金	106,123百万円
契約資産	－百万円

2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	9百万円
建物及び構築物	250百万円
機械装置及び運搬具	1,059百万円
土地	469百万円
計	1,787百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	9百万円
長期借入金（1年内返済予定含む）	58百万円
計	67百万円

3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,074,195百万円

4) 保証債務

連結会社以外の会社に対する金融機関等からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

富士製紙協同組合 33百万円

5) 契約負債

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「10. 収益認識に関する注記 3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

7. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「10. 収益認識に関する注記 1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	169,012,926	—	—	169,012,926	
合計	169,012,926	—	—	169,012,926	
自己株式					
普通株式	2,596,936	12,240,281	40,951	14,796,266	(注)
合計	2,596,936	12,240,281	40,951	14,796,266	

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度末の自己株式数には当該信託口が保有する当社株式827,433株が含まれております。

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付 12,240,000株

単元未満株式の買付 281株

減少数40,951株は「株式交付信託」に係る信託への売却によるものです。

2) 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,173百万円	7.00円	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,173百万円	7.00円	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 1. 2025年6月26日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2025年11月14日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

以下のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,087百万円	利益剰余金	7.00円	2026年3月31日	2026年6月30日

(注) 2026年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金5百万円が含まれております。

9. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、外貨建借入金は金利及び為替相場の変動リスクに、外貨建買入債務は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部は、デリバティブ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引、外貨建売上債権及び外貨建買入債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約、並びに外貨建買入債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした直物為替先渡取引（NDF）です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4) 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品のリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、当社の内規である「与信管理要領」等に基づき、取引先の財務状況や信用状態等から与信限度額を設定し、取引先ごとに回収期日や残高を管理することにより債権保全管理を行っております。取引先の信用状態については、興信所への信用調査依頼及び当社独自の調査等にて把握しており、一部の営業債権に対しては、取引信用保険の付保又はファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じております。なお、連結子会社においても、当社の「与信管理要領」等に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、借入金に係る支払利息の金利変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、外貨建借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を、外貨建買入債務に係る為替の変動リスクを抑制するために為替予約及び直物為替先渡取引（NDF）をそれぞれ利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針は取締役会等で決定され、取引の実行は当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に従って財務担当部門が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が月次で資金繰計画を作成する等の方法により、営業債務及び借入金等について支払期日に支払いが実行できなくなる流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様に月次で資金繰計画を作成すること等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券(注2)	43,321	43,321	—
資産計	43,321	43,321	—
② 社債(1年内償還予定を含む)	35,000	34,266	△734
③ 長期借入金(1年内返済予定を含む)	353,017	350,342	△2,675
負債計	388,017	384,608	△3,409

(注) 1. 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 投資有価証券

市場価格のない株式等は、①投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	2,304
関係会社株式	2,800

3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	43,321	—	—	43,321
合 計	43,321	—	—	43,321

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定を含む)	—	34,266	—	34,266
長期借入金(1年返済予定を含む)	—	350,342	—	350,342
合 計	—	384,608	—	384,608

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される財から生じる収益で構成されております。当社の報告セグメントにおける収益を顧客の所在地を基礎とした地域別に以下のとおり分解しております。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合 計
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計		
日本	325,572	212,061	537,634	12,093	549,727
東アジア	14,738	12,394	27,132	1,754	28,887
東南アジア	8,350	5,935	14,285	—	14,285
ブラジル	—	63,944	63,944	—	63,944
その他	1,622	4,521	6,143	3,728	9,871
顧客との契約から認識した収益	350,283	298,857	649,141	17,576	666,717
その他の契約から認識した収益(注2)	—	—	—	53	53
外部顧客への売上高	350,283	298,857	649,141	17,629	666,770

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、ゴルフ場事業及びCNF事業等を含んでおります。

2. その他の契約から認識した収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4) 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	115,111	117,478
契約資産	—	—
契約負債	1,025	948

契約資産は、主として工事請負契約等について報告期間の末日時点での進捗度に基づき算定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件な状態となった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に引渡時点で収益を認識する紙・板紙製品及び家庭紙製品の一部の顧客との販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は883百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- 1) 1株当たり純資産額 1,471円37銭
 2) 1株当たり当期純利益 53円73銭

(注) 「株式交付信託」が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、848,090株です。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、827,433株です。

12. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
岐阜県加茂郡	遊休資産	建物及び構築物	609
福島県いわき市他	遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、土地他	179

当社グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産、賃貸資産及びその他の資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、その内訳は、建物及び構築物626百万円、機械装置及び運搬具139百万円、土地17百万円、その他6百万円です。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、主に売却見込額で評価しております。

13. 企業結合に関する注記

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Evyap Hijyenik Ürünler Sanayi ve Ticaret A.Ş. 社
Evyap Sabun Yağ Gliserin Sanayi ve Ticaret A.Ş. 社

(2) 分離した事業の内容

当社グループのトルコ事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は2024年度より開始した第5次中期事業計画において、営業キャッシュ・フロー創出力の強化を目指し、ホーム&パーソナルケア事業における海外事業の構造改革を進めており、今後のトルコの事業展開を検討した結果、トルコ国内でパーソナルケア用品の製造販売を行うEvyapグループヘエリエール・インターナショナル・ターキーA.S.（以下、「EITR」という。）の全株式を譲渡することが、EITRにとっても事業継続と企業価値向上につながると判断しました。

(4) 事業分離日

2025年6月27日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

△565百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,211百万円
固定資産	5,971百万円
資産合計	10,183百万円
流動負債	1,450百万円
固定負債	1,024百万円
負債合計	2,474百万円

(3) 会計処理

移転したトルコ事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ホーム&パーソナルケア事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	949百万円
営業利益	△763百万円

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当準備積立金	海外資源開発準備金	別途積立金	
2025年4月1日残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800	10,000
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純損失(△)								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
2026年3月31日残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800	10,000

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
	繰 越 利 益 剰 余 金							
2025年4月1日残高	49,891	69,344	△2,788	174,770	5,060	78	5,139	179,909
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当	△2,346	△2,346		△2,346				△2,346
当期純損失(△)	△360	△360		△360				△360
自己株式の取得			△13,721	△13,721				△13,721
自己株式の処分			77	77				77
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)					△235	△78	△313	△313
当事業年度中の変動額合計	△2,707	△2,707	△13,643	△16,351	△235	△78	△313	△16,665
2026年3月31日残高	47,183	66,636	△16,432	158,418	4,825	—	4,825	163,244

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

個別注記表

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
 - 2) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
 - 3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品、製品、原材料、仕掛品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 4) 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）による定額法
のれん 個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却
その他 定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - 5) 引当金の計上基準
貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
環境対策引当金 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理の環境対策に係る支出に備えるため、当該発生見込額を計上しております。
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
関係会社事業損失引当金 関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しております。
株式給付引当金 役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、紙・板紙製品及び家庭紙製品の製造販売を主な事業内容としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート、インセンティブ等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。また、これらの履行義務に対する対価は、顧客へ製品の引渡しを行った時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建買入債務
- ② ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として、ヘッジの有効性を評価することとしております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

10) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」（前事業年度：2,266百万円）は、受取手形の残高がなくなったため当事業年度より独立掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」に独立掲記しておりました「貸船料」は、金額的重要性が低下したことに伴い当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「営業外費用」に独立掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が低下したことに伴い当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

当社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、発行会社の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損を計上しております。超過収益力を反映して取得した株式及び出資金に関しては、実質価額に当該超過収益力を加味しており、実質価額に超過収益力を加味する場合には超過収益力の減少の有無を判断しております。なお、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映します。

超過収益力の減少の有無は、資産又は資産グループの事業計画に基づき判断しておりますが、当該事業計画は、将来の市場環境や経済状況等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の計算書類において認識する金額に影響を与える可能性があります。

当事業年度の計算書類に計上した関係会社株式の金額は136,834百万円、関係会社出資金の金額は8,198百万円です。当事業年度末において、財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上低下した場合に該当する関係会社株式及び関係会社出資金について、帳簿価額と実質価額との差額979百万円を関係会社株式評価損、12,364百万円を関係会社出資金評価損として特別損失に計上しております。

5. 追加情報

連結注記表「5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

1) 有形固定資産の減価償却累計額	737,588百万円
2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 短期金銭債権	83,310百万円
(2) 長期金銭債権	13,717百万円
(3) 短期金銭債務	69,799百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高の総額	419,736百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高の総額	3,479百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,252,911	12,240,281	40,951	14,452,241	(注)
合計	2,252,911	12,240,281	40,951	14,452,241	

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当事業年度末の自己株式数には当該信託口が保有する当社株式827,433株が含まれております。

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付 12,240,000株

単元未満株式の買取 281株

減少数40,951株は「株式交付信託」に係る信託への売却によるものです。

9. 税効果会計に関する注記

1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産

貸倒引当金	489
賞与引当金	559
売上値引未払金	589
退職給付引当金	4,351
未払事業税	107
減損損失	2,269
投資有価証券評価損	586
投資簿価修正	2,265
関係会社株式評価損	9,629
出資金評価損	9,628
関係会社株式簿価修正	2,944
関係会社事業損失引当金	610
税務上の繰越欠損金	1,026
その他	1,557
小計	36,615
評価性引当額	△29,200
合計	7,414

繰延税金負債

未収還付事業税	△10
その他有価証券評価差額金	△3,034
その他	△269
合計	△3,314

繰延税金資産(負債)の純額

4,099

2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

1) 役員等

該当事項はありません。

2) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (注1)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 EBS	東京都 中央区	310 百万円	紙・板紙製 品及び家庭 紙製品の仕 入・販売	所有 直接100.0%	役員 の 派遣	紙・板紙製 品及び家庭 紙製品の 販売 (注2)	78,117	売掛金	19,036
	ダイオーロ ジスティク ス株式会社	愛媛県 四国中央市	30 百万円	製品の運 送の請負	所有 直接100.0%	役員 の 派遣	製品の運 送 委託 (注3)	57,771	未払金	5,721
	大王（南 通）生活用 品有限公司	中国 南通市	241 百万米ドル	家庭紙製 品の製 造・販売	所有 直接100.0%	役員 の 派遣	資金の貸付 (注4、5、6)	—	関係会社 長期貸付金 (1年内回 収予定含 む)	19,369
							増資の引受 (注7)	12,053	関係会社 出資金	0
	いわき大王 製紙株式会 社	福島県 いわき市	100 百万円	新聞用紙、 段ボール原 紙の製造	所有 直接100.0%	役員 の 兼任	資金の貸付 (注8、9)	21,171	関係会社 短期貸付金	15,586
	ダイオーミ ウラ株式会 社	東京都 豊島区	310 百万円	商業印刷物 並びに出版 印刷物の製 造販売	所有 直接100.0%	役員 の 派遣	資金の借入 (注8、9)	8,122	関係会社 短期借入金	8,386
大津板紙株 式会社	滋賀県 大津市	30 百万円	段ボール原 紙の製造	所有 直接100.0%	役員 の 兼任	資金の借入 (注8、9)	13,573	関係会社 短期借入金	14,431	
関連 会社	東京紙パル プ交易株式 会社	東京都 中央区	50 百万円	紙・板紙 製品の仕 入・販売	所有 直接12.0% 間接9.5% 被所有 直接1.0%	紙・板紙 製品の 販売等	紙・板紙製 品の販売 (注2)	33,658	売掛金	12,592

- (注) 1. 議決権等の所有割合のうち、間接所有割合は連結子会社の所有割合です。
 2. 製品の販売については、当事者間の協議のうでで決定した価格に基づいております。
 3. 製品の運送委託については、当事者間の協議のうでで決定した価格に基づいております。
 4. 資金の貸付については、当事者間の協議のうでで決定した利率に基づいております。
 5. 期末残高には為替差損益が含まれております。
 6. 大王（南通）生活用品有限公司への貸付については、1,023百万円の貸倒引当金を計上しております。
 なお、当事業年度においては、2,709百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
 7. 増資の引受については、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
 8. 資金の貸付・借入については、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、利率については当事者間の協議のうでで合理的に決定しております。
 9. 資金の貸付・借入についての取引金額は期中の平均残高を表しております。

3) 法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (注1)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主 (会社 等)	北越コーポ レーション 株式会社	新潟県 長岡市	42,020 百万円	紙・パルプ 製品の製造 販売	所有 直接17.6% 間接0.0% 被所有 直接19.7% 間接0.0%	戦略的 業務 提携	自己株式 の取得 (注2)	12,331	—	—

(注) 1. 議決権等の所有割合のうち、間接所有割合は連結子会社の所有割合です。

2. 自己株式の取得は、2026年3月18日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

12. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額 1,056円18銭

2) 1株当たり当期純損失 2円18銭

(注) 「株式交付信託」が保有する当社株式を、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、848,090株です。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、827,433株です。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社です。